
社会福祉法人 恵風会

1 事業の経営

事業内容：指定障害福祉サービス事業

- ①そよ風の里（多機能型）、
- ②そよ風の里プラスワン（就労継続B型）
- ③仮称ココ・マルシェそよ風（就労継続A型）創設

〃：指定特定相談支援事業

- ①障害(児)者 相談支援センターほっと

本部所在地：長崎市平山町 463 番地 1

事業所在地：長崎市平山町 463 番地 1（そよ風の里、相談支援ほっと）

事業所在地：長崎市大黒町 3 番地 1 交通産業ビル地階（そよ風の里プラスワン）

事業所在地：長崎市深堀町 2 丁目 175 番地 1（仮称ココ・マルシェそよ風）

作業場：長崎市草住町 5 番地 佐藤ビル内（配食サービス・食品加工作業）

事業年月日：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2 役職員の研修

長崎県・長崎市及び社会福祉協議会等が開催する研修会に参加

3 理事会開催予定

5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回

4 評議員会の開催予定

6 月（定時評議員会）

5 事業の展開

① 就労系事業所を複数開設することにより地域生活基盤の拠り所となり、安心した生活がおくれるよう以下の事業を発展させて参ります。

i. 就労継続支援A型事業所創設に伴う、生産活動事業安定収入の確立、利用者及び職員配置への準備、国庫補助事業等の契約締結及び建築工事等付帯業務の推進を行います。

ii. 就労継続支援A型事業所が出来ることにより、県のサポート事業を活用した農事業の拡充を図り6次産業化を目指します。

② 障がい者共同生活援助事業（グループホーム）創設を計画します。

③ 生活困窮者のための就労訓練事業への取り組みを再検討します。

1 運営基本計画

就労継続A型事業所開設に伴い、現行のB型食品事業とのすみわけを図りつつ、次年度より低減するB型事業の生産収入の確保に向けた取り組みが必要になることから、農事業へのさらなる拡充を図り、農福連携・福福連携を進めながら県のサポート事業を活用した6次産業化へのプロセスをコンサルタントと一緒に進めて参ります。

- ① 就労支援施設という位置づけを明確にして、就労の機会を増やすよう努めます。
 - i. 未就労の利用者には就労移行支援事業を通して就労に関わる事柄を学びながら、働くための基礎づくりを行い、職場実習を主体とした支援を実施します。
 - ii. 就労経験者は就労継続B型での生産活動を通じて就労の機会を提供します。第2期工賃向上計画に則り、（平成27年4月から平成30年3月）目標達成指導員と一丸となり、個別支援企画に基づいた各自の目標工賃額の達成を目指します。
平均工賃が対前年度比5%以上アップするよう支援をします。
 - iii. 就労条件が整ったと判断されるすべての利用者には雇用契約型の就労継続支援A型事業や一般就労に移行できるように支援を行います。
- ② 福祉サービスの向上につなげるよう職員研修の受講機会を増やし、社会福祉援助技術の学習を深め個別支援計画にもとづいた利用者一人一人の目標達成に近づくよう技術の向上に努めるべく質の高い支援と生産商品づくりをとおして、地域社会に貢献できる開かれた福祉交流施設を目指します。
- ③ 利用者が毎日楽しく通えるような施設の運営を心がけ、地域と共生して自立の手助けができるよう事業を展開します。

2 就労継続支援B型事業

B型定員 14名（多機能型定員）

それぞれの活動が独立採算を図れるようなシステムづくりを目指します。

〔軽作業グループ〕

各自の能力に合わせた簡易な作業を行い、デイサービスの創作活動を主体としたグループに編成。パソコン未習熟者にはワード、エクセルなどの基本操作ができるよう支援を継続しつつ、OGB確立後は、プラスワンへの編入を計画します。

〔食品加工グループ〕

- ① パン班「パン工房そよ風」

パンやクッキー類の製造、販売を地元に着した形で行います。
生産収入の増大を図るため新たな販売先の開拓及び販売拠点を設置できるよう引き続き計画します。

② 製めん・惣菜班「貴風庵・あいのさら」

製麺所と訓練併設店舗の稼働充実を図り、安定収入の確保を目指します。
次年度A型で取り組む商品の開発（レシピ作り）・販売先の開拓にも引き続き取り組みます。事業所内昼食弁当の製造も合わせて実施します。

③ 配食班「ふれ愛南長崎」

高齢者配食サービスの展開を拡充し、高齢者福祉に資する活動を継続して行います。

3 就労移行支援事業

定員 6 名（多機能型定員）

就労実績を踏まえ、一般就労及び定着支援が 1 名でも多くできるよう臨みます。
利用期間中 2 年目の後期は、様々な職場体験実習を通して、一般就労に結び付くよう関係機関と協力・連携した支援を計画します。
今期は就労定着支援事業開設に向けた取り組みを行います。
引き続き、施設外就労支援に力点を置き、受け入れ企業の開拓を試みます。

4 利用者の処遇

個別支援計画にもとづいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた高い工賃の支給を図ります。
昼食提供時の材料費分の自己負担額をなくし、無料で昼食が喫食できるようにします。

5 健康管理

利用者は 2 月に、職員は 3 月に定期健康診断を受診します。
その他、施設内での不慮の事故や健康相談には、協力医療機関の長崎記念病院が対応します。

6 防災計画

日頃より火災や事故の無いよう努め、火災避難路点検と誘導訓練を定期的に行い、消防計画を作成し、年 2 回の防災訓練等を実施します。

7 日 課

月曜日から日曜日まで毎日サービスを提供します。但し、施設が前もって定める指定の日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日、8 月 13 日から 16 日までを除きます。
午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分までがサービス提供時間帯です。

※生産活動の種別によっては、就労の曜日が変わります。

(印刷情報・製パン・製麺・惣菜・就労移行 基本日課表)

9:30 ~ 10:45	ミーティング～作業
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

8 職員編成

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 三加	55	サービス管理責任者・管理者(相談)	常勤・兼務
②	森永 望美	25	生活支援員(B型)	常勤・専従
③	赤尾 孝行	57	職業指導員(B型)	常勤・専従
④	今道 あゆみ	28	生活支援員(就労移行)	常勤・専従
⑤	磯部 小百合	45	職業指導員(B型)配食サービス	常勤・専従
⑥	開野 あいこ	51	職業指導員(B型)	非常勤・専従
⑦	岩永 女久美	44	目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑧	岩永 俊光	68	目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑨	北原 範子	36	就労支援員・相談支援補助員	非常勤・兼務
⑩	松尾 唯	28	就労支援員・相談支援補助員	休職中
⑪	松尾 奈津子	37	職業指導員(B型)	産育休取得
⑫	小川 智子	42	調理員	非常勤・専従
⑬	峰 俊子	52	調理員	非常勤・専従
⑭	柳本 加代子	58	生産支援員(B型)配食サービス	非常勤・専従
⑮	杉山 千晴	41	生産支援員(B型)配食サービス	非常勤・専従
⑯	松尾 葉子	55	総務・生活相談員	非常勤・専従
⑰	山口 真彩	30	経理・事務員	育休取得中
⑱	佐藤 澄二	67	経理・事務員	非常勤・専従
⑲	山崎 正義	70	運転員	非常勤・専従
⑳	蕪尾 政則	70	運転員	非常勤・専従
㉑	中下 伸久	71	運転員	非常勤・専従

1 事業運営計画

名 称：就労継続支援B型事業所 そよ風の里プラスワン

利用定員：20名

職員数：7名 常勤（4） 非常勤（3）

所在地：長崎市大黒町3-1 交通産業ビル地階

長崎県及び長崎市の一般競争入札参加資格を継続更新し、入札案件の拡大に努めます。

サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金を活用した印刷通販事業を実施します。

パソコン検定認定校（P検）の資格取得を目指します。

合わせて、利用者の一般就労を促進していくためにも就労移行支援事業所を開設するための計画と、A型併設の準備を行います。

利用者の皆様が安心して生活ができる支援と活動拠点を目指します。

① 生産活動を通して就労の機会を提供します。

商業地という地の利を活かし、印刷物の受注活動を計画的に行います。

IT導入支援により、プラスワンの名刺印刷通販サイトを構築し販路を全国に展開します。

② 各自の目標工賃額を設定し、個別支援計画に基づきながら平均工賃が目標に達成するよう、高工賃への支援を行います。

③ 職員が信頼に値する資質、スキルをより高め、悩み、不安に傾聴し、安心して通えるような運営を行います。

④ より高い福祉サービスを提供するために、職員研修の受講機会を増やし、社会福祉援助技術を高め、献身、誠実、熱意をもって支援にあたります。

2 就労継続支援B型作業内容

グラフィックデザイン&版下制作、名刺、はがき等のオンデマンド印刷及びホームページ制作、グッズ製作、Tシャツプリント等の作業を行います。

3 利用者の処遇

個別支援計画に基づいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた高い工賃の支給を図ります。

4 健康管理

職員は2月、利用者は3月に定期健康診断を受診します。

その他、施設内での不慮の事故や健康相談には協力医療機関の掖済会病院が対応します。

5 防災計画

地震、火災などの災害を想定したビル管理者による防災訓練等計画に基づき、避難誘導訓練等に参加します。また、二次災害予防の徹底とマニュアル修正の検討を行い災害適応能力を強化します。

6 日 課

月曜日から金曜日まで毎日サービスを提供します。但し、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から16日までを除きます。午前9時30分～午後4時00分までがサービス提供時間帯です。

9:30 ~ 10:45	ミーティング～作業
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

7 職員編成

	氏 名	年齢	職 名	勤務形態
①	高濱 浩	66	統括管理・サービス管理責任者	常勤・兼務
②	高木 誠市	64	生活支援員	常勤・専従
③	富田 麻美	27	職業指導員	常勤・専従
④	馬場 秀幸	37	職業指導員	常勤・専従
⑤	村岡 昌之	39	職業指導員	非常勤・専従
⑥	吉田 礼	44	職業指導員、目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑦	井田 和美	63	目標工賃達成指導員	非常勤・専従

1 事業基本方針

名 称：相談支援センターほっと

事 業：指定特定相談支援事業(計画相談支援・障がい児相談支援)

職 員 数：2名 常勤(1)、非常勤兼務(1)

所 在 地：長崎市平山町463-1 そよ風の里

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとし、事業に当たっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものとしします。

指定相談支援の実施にあたっては、利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行うものとしします。

事業の運営にあたっては、区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

2 運営方針

- ① 障がい者等がサービスを利用しつつ、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する問題につき、障がい者等の介護を行う者からの相談に応じます。
- ② 必要な情報の提供及び助言を行います。
- ③ 障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

3 事業内容

- ① 生活全般の相談を受ける(電話・外来・訪問)
- ② サービス利用に関する情報提供
- ③ サービス利用計画書の作成
- ④ サービス事業者の担当者会議の開催
- ⑤ サービス事業者との連絡調整
- ⑥ モニタリングの実施
- ⑦ 権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談

- ⑧ 長崎市自立支援協議会に参加
- ⑨ 地域生活移行、地域生活定着のための支援

4 利用者

長崎市及び近郊に在住で「相談支援センターほっと」に登録する障がい(児)者

5 相談受付

月曜日から金曜日まで毎日相談受付をします。但し、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から16日までを除きます。

午前9時～午後5時までが実施時間帯です。

6 職員

	氏名	年齢	職名	勤務形態
⑧	高濱 三加	55	管理者(そよ風の里サビ管と兼務)	常勤・兼務
⑨	山田 結花	36	相談支援専門員	常勤・専従
⑩	北原 範子	36	相談支援補助員(就労支援員兼務)	非常勤・兼務
⑪	松尾 唯	28	相談支援補助員(就労支援員兼務)	休職中

1 事業基本方針

名 称：就労定着支援事業所 そよ風の里

事 業：指定就労定着支援事業

利用定員：20名

職 員 数：2名 常勤（1）、非常勤兼務（1）

所 在 地：長崎市平山町463-1 そよ風の里

一般就労した利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとし、事業に当たっては、利用者又は保護者の選択に基づき、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等に向けて必要な支援を行うものとし、

指定就労定着支援の実施にあたっては、利用者又は保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は保護者の立場に立って、職業生活上の課題、事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題等を明確にして、課題解決のための具体的な支援・内容を整理して計画的に行います。

事業の運営にあたっては、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源となるよう努めます。

2 運営方針

- ④ 就労移行支援等の利用を経て、通常の事業所に新たに雇用され、6月を経過した後に、本人の希望により、引き続き就労の継続を図るため指定就労定着支援を実施します。
- ⑤ 本人又は保護者からの相談受付、必要な情報の提供及び助言を行います。
- ⑥ 障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

3 事業内容

- ⑩ 職業生活上の課題把握・解決のために月1回以上面談を行う。
- ⑪ 就労定着支援の利用に関する情報提供
- ⑫ 就労定着支援の個別支援計画書の作成
- ⑬ 事業主との面談
- ⑭ 就労支援機関等との連絡調整
- ⑮ ケース記録の作成

- ⑩ 生活相談
- ⑪ 健康管理
- ⑫ 権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談

4 利用者

長崎市及び近郊に在住する一般就労に移行して、6月を経過した後に、就労定着支援を希望する者。

5 営業時間等

月曜日から金曜日まで祭日を除く毎日営業します。但し、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から16日までを除きます。午前9時～午後5時までが実施時間帯です。

6 職員

	氏名	年齢	職名	勤務形態
⑫	高濱 三加	55	管理者(そよ風の里サビ管兼務)	常勤・兼務
⑬	今道 あゆみ	28	職場適応援助者	常勤・兼務
⑭	北原 範子	36	就労定着支援員(就労支援員兼務)	非常勤・兼務